



木造阿弥陀如来立像の前で佐藤課長（左）から
県有形文化財の指定書を受け取る渋谷住職

一関市内の寺院にある仏像2件が県の有形文化財に指定された。23、24の両日、市教委から両寺院に指定書の伝達が行われた。

千厩町千厩の大光寺に安置されている木造不動明王立像と、同市藤沢町保呂羽の長徳寺の木造阿弥陀如来立像。

24日に行われ、市文化財課の佐藤武生課長から渋谷住職に指定書が手渡された。

同寺では、3月4日に開く蘇民祭で県指定文化財記念展として同像の公開を予定している。

県有形文化財に指定

藤沢・長徳寺「木造不動明王立像」

像高は84・4セン。年代は鎌倉時代とみられる。

渋谷住職は「10年前は町の文化財だったが、この10年で市文化財、県文化財となつた。これも地域の皆さんに守られてきたおかげ。多くの皆さんを見ていただきたい」と感謝した。